

【重要】☆介護保険・医療保険証書関係について☆

【介護保険負担割合証や介護保険負担限度額認定証等】、【後期高齢者医療資格確認証等】、住所変更していない対象者の方につきましては、ご家族ならびに代理人様のところに届くと思います。お手元に届きましたら、速やかに原本を施設ご持参(郵送)いただきますようご協力をお願いいたします。万が一確認が出来ないと、**令和7年8月分**ご利用料金に影響が出てまいります。ご注意のほどよろしくをお願いいたします。



【お問い合わせ先】
田柄特別養護老人ホーム
生活相談員 中村 圭吾
連絡先：03-3825-1551

☆訪問理容サービス価格改定のお知らせ☆

家族懇談会時においてお伝えしましたが、(欠席されました皆様には、資料を同封しています。)令和7年8月利用分より下記の様に理容施術料が改定されます。近隣の理容師の有志の皆様にご支援いただきましたが、人件費等の上昇に伴い改定せざるを得ないとのことでした。ご理解いただきますようお願いいたします。

【改定前】	【改定後】
・カット：1,650円	→ 3,000円
・顔剃り：1,100円	→ 変更なし

※ほかの訪問の理美容サービスについても検討しています。



☆バナナと言えば「台湾バナナ」☆

東京善意銀行を通じて、神戸の「学校法人神戸学園グループ」様より、【台湾バナナ】を施設にご寄付いただき、お客様に召し上がっていただきました。入居されている皆様にとって「台湾バナナ」は高級品だったそうで、「昔はなかなか食べられなかったわね」と懐かしそうに話しておられました。



「学校法人神戸学院グループ」様、ありがとうございました！



次はあれが食べたいな～

☆お客様の社会参加活動について☆

お客様が入居されても、社会とのつながりや役割をもって生活していただきたいと考えています。今回はその一こまをご紹介します。



ベルマークの縁取り・仕分け作業です！まとまったら小学校にお届けします。



暑さが落ち着いた日に、中庭の水やりをお手伝いいただきました！